

「食の安全基本方針」成果指標の見直しについて (食の安全推進課)

目的

- 1 農林水産物の生産から流通、消費にわたる食品の安全性の確保
- 2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供

成果指標1

【指標】 食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合

【新指標】 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民の割合

	策定時 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)
現指標	70.5	68.9	60.9			75.0
新指標	—	—	63.3	▷ 11.7%		

◆「第3次新潟市食育推進計画」との整合性を図るため、平成29年度からの成果指標を食育推進計画と同一内容に修正する。
◆目標値は食育推進計画の評価年よりも2年早いことを勘案し、現行のままとする。

※目標達成まで年間3.9%の増加が必要

【参考】 第3次新潟市食育推進計画 指標

○食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民の割合

策定時 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
63.3	80.0

(▷ 16.7%)

国の第3次食育基本計画と同様の指標及び目標値に設定した。

※目標達成まで年間3.3%の増加が必要

成果指標2

新潟市における食の安心・安全の取組が十分に行われていると感じる市民の割合

策定時 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)	修正値 (平成31年度)
33.8	74.3	72.3			60.0	80.0

◆現状データで一番高い平成27年度値(74.3%)を基準とし、これより約5%高い80%に目標を修正する。

【参考】

